

2025年4月11日

申請者各位

一般財団法人 日本建築総合試験所
理事長 川瀬 博

【京都府】

判定手数料改定についてのお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

今般、京都府建築基準法施行細則に定める判定手数料が改正されたため、下記のとおり、京都府の判定手数料を改定することといたしました。

京都府以外の区域につきましても、手数料の改定を進めることとしており、順次お知らせしてまいります。

今後も、これまで以上に品質・サービスの向上に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

1. 実施日

2025年6月1日受付分から

2. 改定内容

延べ面積	認定プログラム以外		認定プログラム	
	改定後	現行	改定後	現行
200 m ² 以内	¥125,410	¥119,440	¥94,990	¥90,470
200 m ² を超え、 500 m ² 以内のもの	¥149,940	¥142,800	¥107,200	¥102,100
500 m ² を超え、 1,000 m ² 以内のもの	¥174,350	¥166,050	¥119,520	¥113,830
1,000 m ² を超え、 2,000 m ² 以内のもの	¥198,880	¥189,410	¥131,730	¥125,460
2,000 m ² を超え、 10,000 m ² 以内のもの	¥237,640	¥226,330	¥149,500	¥142,390
10,000 m ² を超え、 50,000 m ² 以内のもの	¥315,610	¥300,590	¥188,490	¥179,520
50,000 m ² を超えるもの	¥579,720	¥552,120	¥318,720	¥303,550